

山口県報

目 次

○告示

山口県地価調査の基準地の単位面積当たりの標準価格（地域政策課）.....



山口県告示第三百七十七号

国土利用計画法施行令（昭和四十九年政令第三百八十七号）第九条第一項の規定により、平成二十五年七月一日における山口県地価調査の基準地の単位面積当たりの標準価格を別冊のとおり判定した。

平成二十五年九月二十日

山口県知事 山本繁太郎

平成
十五
年九
月二十
日発印
行刷

発行
行所

山口
県知
事庁